

安心社会実現会議（第3回）議事録

1. 日 時：平成21年5月15日（金） 18時15分～19時50分
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：成田座長、吉川座長代理、伊藤委員、小島委員、高木委員、但木委員、張委員、日枝委員、増田委員、宮本委員、武藤委員、矢崎委員、山内委員、山口委員、渡辺委員
内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

4. 議事録

○成田座長 ただいまから安心社会実現会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中をご出席いただきありがとうございます。

それでは、開催に当たりまして、麻生総理から一言ごあいさつをいただきます。

○麻生内閣総理大臣 金曜日の夜にもかかわらずお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。

前回の会議では、私のほうから3つの不安と申し上げて、家族の不安、社会の不安、そして制度の不安というものについて申し上げさせていただきました。国会の予算委員会でも、今後の日本社会というもののあるべき姿というようなものが大きく取り上げられたところでもあります。国民にこの問題が広く認識をされつつあるというのはいいことだと、私自身はそのように思っております。

そして、これからはその寄って来る原因、また背景などを分析していただき、目指すべき日本の社会の姿というものを議論していく必要があるんだと思っております。それにあわせて、それを実現する方法につきましても、あわせて考えていただかねばならぬところだとも思っております。ぜひ忌憚のない議論をいただきますよう、お願いを申し上げさせていただきますたいと存じます。

○成田座長 総理、どうもありがとうございました。

それでは、早速議事に入ります。

当会議では、これまで第1回、第2回と皆様からのご意見をいただき、意見交換も行ってまいりました。まだ十分ではないかもしれませんが、本日は前回申し上げたとおり、吉川座長代理、増田事務局長とご相談しながら、これまでの皆様のご議論の方向を大きくくり整った論点整理メモをご用意いたしました。本日はこれをベースに皆様のご意見、追加すべき事項などのご議論をいただき、意見の集約の方向を検討したいと思います。

それでは、論点整理メモを増田事務局長からご説明していただきます。

○増田事務局長 お手元に資料1がございます。3枚物でございますが、これをごらんいただきたいと思っております。

まず、1枚目、2枚目で、安心感の醸成とちょうど裏腹の関係にございます「国民の不安」の根源・背景についてまとめてございます。

1枚目でございますが、国民が感じるさまざまな局面での「不安」。1つは経済社会の将来にかかわる不安。そして2つ目、3つ目は前回の総理のごあいさつにもございましたとおり、地域社会や家族の日常の中での不安。さらには制度、そして政策についてほころびが見えてまいりました、そうしたことについての不安と、こういったものがあるということでございます。

そして、2枚目でございますが、そうした国民の不安の背景にある社会経済の大きな変化、これも3つに分解をしております。

1つは、戦後日本の安心社会のもととなっておりました雇用と家族を軸とした生活保障、そうしたもののゆらぎが出てきてしまっている。これまで、このような雇用とか家族といったもので社会の安心を支えてきたわけですが、そうした諸前提が社会経済の進展ということによって大きく変化をしているということでもあります。

それから2つ目が、グローバル化の視点でございますが、世界経済の大転換、それに対応した構造改革を行ってきたわけでございますが、こうしたことについて、当然世界経済の変化というのは、これはもうグローバル化の勢いというのは不可避の趨勢であります、これについての構造改革、日本にとって必要な改革だったわけですが、同時にその構造改革が日本型の安心社会を支えてきたさまざまな、まさに1で述べた前提というものに大きな変化をもたらした。雇用形態も大変この間多様化をしてきて、非正規の労働者の増大、雇用の不安定化といったことに見られるがごとくの変化をもたらしたということでもあります。

他方、積み残された課題や、また改革に伴って生じた新たな課題もございました。例えば、少子化の問題といったようなものは、まだまだ多くの課題を抱えておりますし、そして家族機能も縮小している。一方で、格差・貧困問題がはっきりと顕在化をしまいいりまして、社会の不公平感や不公正感といったものが著しくふえてきているということでもあります。

3つ目は、社会の不安定化。一体性のゆらぎ、「社会統合」の危機などと書いてございます。いろいろそこで書いてございますが、時間の関係上省略しますが、いずれにしても社会の連帯感ですとか他者への信頼、それから相互扶助意識といったような、この社会を支えるまさに基底意識ですね、底で支えておりました意識に陰りが見えてきてしまっているということでございます。

この1枚目、2枚目、安心感を損なっている不安についての認識というものについては、ほぼ意見も出ましたので、こうしたものについての共通認識はでき上がってきたのではないかとこのように思っております。

3枚目で1枚にまとめてございますが、きょうの議論の中心になります、目指すべき「国家像」「社会の姿」、そしてそれを実現していく上での方法論についての手がかりとなるようなものを8項目に区切りまして、これまでこの場で出ました議論をベースに、座長、座長代理とご相談して取りまとめをいたしました。

柱書きに書いてございますが、国民と国家がともに手を携えて、安心と活力の好循環を通じた新しい時代にふさわしい、まさに新しい日本型安心社会を構築することが必要ではないかということで、1番目に「成長と安心」、この同時実現あるいは両立という論点があるというふうに思います。

それから、「信頼」という切り口であります。これは安心の基礎となるわけですが、政府と国民との信頼関係ということもありますし、それから国民相互間の信頼関係ということもあると思います。

それから、3点目で「切れ目のない安心」ということですが、国民の間の全世代、あるいは一人の個人ということをとりますとも、その生まれてから亡くなるまでの全生涯を通じた切れ目のない、断裂のない安心の実現ということでございまして、特に現役世代、これは人生前半期では大半を占めるわけでございますが、そういった現役世代の安心、これはしかもその中心は雇用を軸とした安心保障ということになりますが、その実現が急務ではないか。これは具体的な方法論、雇用の関係でいろいろ考えていく必要があると思います。

それから、「公正な社会」という切り口であります。今さまざまな面が出てきております格差が固定化されたり、あるいは、さらには世襲化をされるということではなくて、例えばいったんそうしたものが生じて、一生チャレンジできる社会。あるいは、単線型が今までの我が国一つの人生設計の中心、主流でございました。それを複数、2本、3本、4本と多くの線を引いていけるような、そしてその間でクロスできるような、そういう人生設計を可能とする社会ということでございます。

それから5番目が、これも多くの方からご指摘いただきましたが、次世代に向けた目、眼差しということでございまして、少子化対策、まだまだ課題が多くございます。それから、次世代育成支援対策を抜本的に強化をして、社会全体の持続可能性、未来への安心をとにかく高めなければいけないと、こういう論点でございまして。

6番目が「新たな「公」の創造」ということございまして、公共の役割をこれから先に向けてもう一度再構築・再定義をしていくべきではないか。そこに分権化、多元化ですとか、あるいは今までは公共を担うものが端的に言うと官がそれを担うといったような概念が強かったのですが、それをNPOですとか地域ですとか多様な主体が担って、そして新たな公共をつくり上げていく。

それから、大きな構造改革の中で小さい政府ということが意識されてまいりましたが、そういう政府の大きさの問題ではなくて、機能もいかに機能するかというふうに政府機能を切りかえるという問題、さらにはそうした公共に国民の社会参加というような形をどのように実現していくかということでございます。

それから、7番目が少しいろいろな前のほうともダブる観点でございまして、官ということだけではなくて、日本が今まででき上がってきた中で、地域や家族が果たしてきた役割も大変多いわけでございますので、そうした地域コミュニティ、それから家族、これが

この間、特にこの二、三十年の間に大きく変容してきました。そして多様化してきた中で、従来のそうしたコミュニティなどが果たしてきた機能を同じように果たせるような、そういう支援策といったものが考えられないかという視点でございます。それから、「住まい」や「まちづくり」といったトータルな、それを補完する支援策ということでもあります。

8番目に最後に、こうした目指すべき国家像、社会の姿を国民の皆さん方にわかりやすい形でメッセージとして提示をしていくという、そのことについてのご指摘をいただきました。この8番については、まだ十分な議論というよりは、むしろ次回に向けて、次回にいろいろと具体的に議論していただく点でございますが、そういうことも含めて、この「国民へのメッセージ」ということが最後論点としてあるという意味で書かせていただいております。今後また、具体的な政策とその優先順位の提示などについて議論を深める必要があるというふうに思っております。

論点を特に3枚目のところに簡潔にまとめたつもりでございますが、きょうまた議論を深めていただければというふうに考えております。

以上です。

○成田座長 どうもありがとうございました。

意見交換をするに当たりまして、与謝野大臣から一言お話を伺います。

○与謝野内閣府特命担当大臣 本年度の骨太方針や各省の政策立案日程を考えますと、6月中旬ごろまでに中間的に議論を取りまとめていく必要がございます。

具体的なプロセスにつきましては、成田座長が本日の最後にご提案されると称しておりますが、私から成田座長には、事務方が原案をつくり委員がコメントするという通常の手法ではなく、原案自体も委員有志の方に鋭角的なものを自由に作成していただくという手法をお願いしております。

本日は、こうした取りまとめのプロセスを念頭に、先ほどの論点に加え、以下の点にもお知恵を賜りたくお願いを申し上げます。

第1には、目指す社会の姿です。国民への訴求力が高く、簡明な具体的メッセージはどのようなものか。また、パイの切り分けの議論だけではなく、パイを大きくするような国家像についてもご意見を申し上げます。

第2に、国民が安心社会のために担っていくべきコストの面にも触れていただければ幸いです。税負担だけではなく、企業責任、自己責任、社会参加の拡大など、さまざまな組み合わせがございます。日本型安心社会実現のためにどのような組み合わせが適切か、どの程度の負担水準が必要かという論点でございます。

第3には、具体的な政策提案についてです。安心実現を図るためにかぎを握る、あるいは前提条件となるような、幾つかの優先施策についてご提案をいただければと思います。これにつきましては、総理とご相談しつつ、優先して実現するべく最大限の努力をさせていただきますと存じます。

以上です。

○成田座長 どうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換に入りたいと思います。8時前には終わらせたいと思いますので、これまた前回同様、発言は一人一人絞っていただくということになるかと思いますが、吉川さん、何か一つの案がありますか。

○吉川座長代理 一つの案ということではございませんが、今、与謝野大臣からもお話があったことを受けて、前回の座長からご指摘がありました2011年というのが皆保険、皆年金ができ上がったという、社会保障ができ上がった年から、1961年ですが、その50周年に当たるということですので、それを機にぜひとも社会保障の全体像、これはきょうの先ほどのご説明のありました資料ですと3ページの8番、「国民へのメッセージ」のところにあります「中福祉・中負担の大きな設計図・見取り図」ということがありますが、これを描く必要があるだろうと私は考えております。これは当然負担の議論とも重なるわけでありまして、それで言えば将来の財政再建や何かとも重なることだろうと思います。

ですから、社会保障の問題、具体的には給付つきの税額控除のシステムなんてことが時々提案されますけれども、社会保障と税というのはやはり一体で考えたほうがこの際いだろうと、専門家の方々からの指摘がたくさんございます。私自身もそう思っておりますので、とにかくこうしたことを2011年を目途に一つ大きな図を政府として描く必要があるのではないかと、このようなことを考えております。

どうもありがとうございます。

○成田座長 どうもありがとうございました。

何かご意見、順番でいきますか。

山口さん。山口さんのほうからこう回ります。

○山口委員 はい、わかりました。

私は、最初からこの会に優先施策として、命にかかわる問題と、それから将来を担う子供、若者の問題をずっと取り上げて意見を述べさせていただきたいと思って、初回からそういう資料を提出しておりました。

今回は、前回と同じ資料を提出させていただいております。前回、私、「信頼」というキーワードにすごく気が行って、自分の資料の説明のほうがちよっと行きませんでしたので、同じものを提出させていただいておりますので、その私が優先と考えている、命にかかわる問題である説明からさせていただきます。

1ページの図なんですけれども、このグラフはあくまでも記事の本数です。国民の医療に対する不安で、医療過誤、ミスがこれだけ起きたということではなくて、取り上げられた記事の本数です。しかし、医療事故に対する社会的注目度が高くなっておりまして、国民の医療に対する不安感の増大を反映していると思われま。

それから、2つ目の図は日本の医師数、これは人口1,000人当たり日本では2.1人ということで、この20年にわたって医師養成数が抑制されてきた結果がここにあらわれていると思います。今年度は約700名の増員になりましたけれども、しかし、OECDの平均並み

に達するには、あとどれくらいかかるのかなという不安があります。

次に、2 ページ目の図の3 ですけども、ここでは私は2008 年を提示しております。厚労省の新しい発表は2006 年で、日本のGDP 比は8.8%と厚労省の発表がありましたけれども、私のは2008 年度で8.2%という結果が出ております。国民医療費の割合がとても小さく、G7 の中でも最下位であるのに本当にショックを受けております。

そして、最後に図4 のことは前回もお話ししましたが、患者の権利はあくまでも公的に保障されるべきであり、患者の権利を擁護するには十分の医師数の確保、そして十分な診療報酬の確保が必要だと思います。患者の権利が法制化されれば、医療の信頼が回復し、私たち国民の不安が解消するのではないかと思います。それが安心社会につながるというふうに思っております。

そして、資料2 として提出させていただいているのは、5 月12 日に厚労大臣に提出されましたけれども、ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会の報告書です。これはハンセン病固有の問題としての課題だけではなく、広い視野に立った検討が行われて、患者、被験者の権利の権利擁護のあり方について、さまざまな角度から法制化の検討を行い、その結果、患者の権利に関する体系を取りまとめられていますので、皆様に提出させていただきました。後ほどごらんください。

次に、将来を担う子供・若者の問題である教育についてということで、3 ページ、4 ページを説明したいと思います。

○成田座長 山口さん、ここにあなたのレポートが出ていますから、きょう皆さんに発言いただきますのでね。

○山口委員 わかりました。短く、手短かに。

○成田座長 短く、もう5 分以上たっているのです。

○山口委員 いや、もう前回言いたかったことが言えなかったもので、すみません、早口で言わせてください。

○成田座長 できるだけあれしてください。

○山口委員 はい。3 ページ、4 ページのようなこの図を見ればもうわかりますけれども、とにかくOECD 平均に到達していないということで、非常にやっぱり小学校の教師をしておった私としましては、とても残念で仕方ありません。

特に、4 ページの就学前教育段階で0.1%、ほかの国も少ないんですけども、この0.1%というのがとても少なく、私は就学前でもう教育は決まるというふうに確信しております。我が子を育てて、そして二十数年小学校の教師をして、就学前教育がいかに大事かということが本当に身にしみて感じております。

それで、今、子供、就学前の単年ですけども家族応援という、そこに焦点が置かれたということは非常によいことだと思いますけれども、しかし、果たしてそれが子供のために使われるのかなというのがとても疑問に感じております。それは、なぜならば、家庭教育力というのがやはり低下しております、期待できないのではないかなと。だからこ

そ、そういった現状を踏まえて、公教育現場の力を高める、そのためには教育への公的支出が必要であると思います。次代を担う子供・若者への投資こそが重要だと思います。

それで、箱物ではなくて、やはり人材のやっぱり育てるという意味からして、長期、すぐ目には見えませんが、やはり将来への投資を最重要に考えることこそ安心社会へとつながると思っております。

以上です。

○成田座長 わかりました、どうも。

渡辺さん、お願いします。

○渡辺委員 きょう、簡単な紙を提出しておいたんですけども、実際に社会保障政策、行政を執行していく上で、現在の厚労省は余りにも肥大化しているんじゃないかと。僕はチンピラ記者のときに最初にやらされたのは、厚生省と労働省を兼任せよと、政治記者としては。あとは全部社会部でしたよ。要するに社会面の事件になるような問題が主で、経済政策として労働とか厚生の問題を取り上げているというような環境はなかったですね。

それで、橋本内閣の行革会議で厚生省と労働省が合併したけれども、今、厚生大臣はまるで千手観音のごとく朝から晩までテレビに出ているけれども、年金の記載漏れがどうだとかと言っておられると思うと、豚インフルエンザがどうだとか、雇用の問題どうしてくれるとか派遣がどうか、これは幾らなんでも一人の人間で二十数兆の予算の執行を統括する大臣というのはおかしいと思うので、できれば厚生労働省を医療介護関係と雇用年金、どういうふうに分けるかは専門家の方に任せたらいいと思うんですけども、分割して、国民が今は役所のどこで面倒見てくれるのかということを知りやすくすることが必要だと。もう幾らなんでも一人の大臣であれだけ全部統べるというのは、これは神わざですよ。総理大臣以上に忙しいと思うんですね。

よって、この厚生労働省を分割して、現在の社会保障政策、雇用、健康、医療、介護、その他を分割して行政をやっていくようにしていただけたらいいと思うんですが、これについて、将来、政府として取り上げていただけるかどうか、麻生総理大臣にご意見を伺いたいと思ってきました。

以上です。

○麻生内閣総理大臣 渡辺先生、あれは、基本的には橋本内閣のときでしたか、厚生省、厚生省と労働省と一緒にしたんですけども、私も国民生活というものに力を入れていくということからいきますと、国民生活に力を入れるための省を一つつくったほうがどうかと、基本的にそう思っておりましたので、単に厚生労働省を2つに分割するというのではなくて、国民の安心を所管する省というのを強化するという発想で考えてみたらどうかと思っております。

例えば、内閣府にあります共生社会部門の子供のとか少子化とか青少年とか自殺とかいろいろあるんですけども、そういう共生社会部門を、こういったものを含めましてどのような形でいくか検討してもいいと思います。

○成田座長 どうもありがとうございました。

○渡辺委員 ぜひご検討ください。

○成田座長 それでは、こちらへ飛びますので、増田さん。

○増田事務局長 それでは、委員の立場で。

ペーパーをお手元に出しておりますが、もうそれをなぞることは余りしませんけれども、要はこの出しておりますペーパーの趣旨は、国民の安心というのは、要するに地域での日々の暮らしの中で、例えば勤めの行き帰りに全く泥棒に遭わなかったとか、あるいは病気になったときにちゃんとすぐに病院に行けるだとか、日々の暮らしの中で実感されるということが重要だということでもあります。

ですから、人間の体に例えると、いろいろほころびが出てきたときに、大動脈とか大静脈を治すということだけではなくて、この指先の末梢神経のところではピピッと安心だということが感じ取られるようなことが大事だと。まさに、地域から多面的に日々の生活から見つめ直すということが、そういう視点が必要ではないかということです。

地域の最前線で、さまざまな公的安心サービスというのがいろいろ提供されているわけですが、どうも今全国を歩いているいろいろなケースを聞いてみると、そういったところ、多くは市町村で実際には提供されているサービスですが、質が落ちているというか劣化をしているというか、ほころびが出てきているのではないかと。

どういうことかということ、例えば社会保障をとってみましても、生活保護ですとかそれから若い人たちの職業訓練、生活保護者の受給希望者も激増していますし、それから雇用の問題があって若い人たちの職業訓練というものが非常に重要な課題になってきておるわけですが、こういったものというのは、ただ単に制度の適用云々だけを判断するというのではなくて、その後、実際には自立促進のためのきめ細かな相談や指導をずっと相手の人と続けてきて、要は相手の顔色とか事情を見ながら臨機応変にそこらを考えていく。

若い人たちの職業訓練につきましても、相手の若い人たちの考えなどをいろいろ聞いたり促しながら、どういう資格を取って、どういうところに進んだらどうかということです。これも柔軟にいろいろと相談に乗りながら考えていく必要があるんですが。

これ本当に一つの一例ですが、そうやって最前線でいろいろ相談に乗ったりする福祉のケースワーカーが、最近随分担い手不足といったようなこともある。ですから、標準では1人で80世帯ぐらい、たしか担当するのは100世帯を超えるようなところを回らなければいけないといったようなことや、あるいは、どうも臨時非常勤職員が非常にふえてきている。具体的な数字をきちんと調べようと思っっているんですが、少なくともこの保育士さんなども最近、この3年ぐらいで非常勤のほうに切りかわってきている。非常勤だから質が悪くなるということは決して言うつもりはないんですけども、しかしやっぱり継続した相手の事情をよく見ながら、そういったところを組み立てていく必要がある。

要は、中央政府とか国が全国的に制度をつくって、統一的な安心社会のセーフティネットを整備する。それを現場でいかに適用して実効あるものにしていくかというのが、これ

は地方政府、県や市町村が担うとこういうことで、どっちも、どちらが大事とかいうのじゃなくてどちらも、中央政府も地方政府も連携してそういった課題に取り組んでいかなければならない。地方の非常に骨太の太いところも直さなければいけないし、その指先の一番先っぽの末梢神経の感度もきちんと上げていくということが必要だろうというふうに思います。

そのための視点ということで、簡単に言いますと、4つ今後考えていく必要があるだろうということです。1つは、多様性ということです。これまで何か社会保障、福祉の関係でいうと標準世帯を考える。平均的な世帯を想定して、それを基準に政策を組み立てていたわけですが、これからは指先の一番末梢神経の感度を上げるということであれば、政策自身も家庭や地域の多様性に着目したやり方に変えていかなければなりませんし、そういった多様性がうまく生かされると、それがそれぞれの地域文化につながるし、そうでなくて多様性が軽視されると、硬直的な制度運営からそれははみ出たものは格差というふうにしが見られない。ですから、多様性という対応を今後、制度の組み立ての中で考えていく必要があるというのが1つ。

それから2つ目は、継続性ということでありまして、生まれてから、幼少期から青年期、壮年期、老年期、かつては役場の人があるいは郵便局の人なんか、その人あるいはその家庭のことを知っていて、ずっと何かそういうところの近場にある人たちに見守られているという安心感があったんですが、今後もうそうもいきませんから、ここに「安心社会実現カード」なんて書いてありますけれども、行政によって安心履歴が円滑に引き継がれるような、そういう継続性ある制度の組み立てを考える必要があると思います。

それから3点目の、総合的な力ということで、これはもう政府の立場だけじゃなくて、NPOとかボランティアや企業などの総合力を発揮するような、そういう視点が必要であると。それで、やっぱりNPOがいろいろ税制面でも財政基盤の強化の面で、少しずつ支援の税制なども出てきましたし、エンジェル税制なども大分拡充はされてきましたが、なお一層、そういったNPOや社会貢献型のベンチャー企業、コミュニティ・ビジネス、社会起業家の育成に支援をしていく必要があるというふうに思います。

最後に、選択と共有ということですが、結局、人生のライフステージすべてにわたってあらゆる選択肢が広がっているということが重要なので、自分たちの意思で選択して、さらにチャレンジするという気持ちをいかにそこに火をつけるか、その視点も持つことが必要、4つの視点が重要だということです。

○成田座長 では、伊藤先生。

○伊藤委員 先ほどから資料1のこれまでの議論を踏まえた論点の整理というのを見ていて、非常によくまとまっていると思いますし、それから皆さんの考え方にそんなに違いはないだろうというふうに思います。

そういう上で、論点整理の3ページ目の「目指すべき『国家像』『社会の姿』について」というところを書いていて、残りの時間はわずかなんですけれども、我々がやるべき

こととして強く感じるのは、恐らくこのままの形で出してしまうと、何となく意識は共有するんですけども、多分先に進まないだろうと思うんです。

ですから、例えば「成長と安心」を同時に実現するためには、では何ができるのかとか、あるいは「公正な社会」って何なのと。つまり、格差の固定化や世襲化を防止するためには何が必要なのかということについて、それぞれについて少なくとも1つか2つは具体的な施策というんですか、それが全部を改革する魔法のボタンなんてあるはずはないんですけども、やはり前にもちょっと申し上げましたけれども、この会議を後からもう一回見てみたら、あのときにこういうところが変わったんだなということをぜひ私も含めて知恵を出して、できるだけ具体的な第一歩になるようなものがここから出てくるということが大事だと思います。

残念ながら、例えば6番目の「新たな「公」の創造」なんていうのは非常によくわかるんですけども、じゃ何やるんだろうということ、ここでももちろん大規模ないわゆる公の組織の改革なんていうことを議論するのはなかなか難しいと思いますから、何か一つ、こういうふうにと考えたら何かが進むんじゃないだろうかということ、ぜひ私も考えさせていただきたいと思いますし、議論していただければというふうに思います。

○成田座長 よろしいですか。どうもありがとうございます。

では、小島さん。

○小島委員 今、伊藤先生が言われたのは非常にそのとおりだと思ひまして、かなり具体的に何をしなきゃいかんかということ、みんなにわかりやすくメッセージとして出さないといけないと思うんですが。

私は先ほど山口委員のこの表をずっと見ていて、実は同じような思いを常に持っているものですから、この前もお話ししましたが、やっぱり教育というのはすごく大事で、そういう意味からいうと、少子高齢化の公的資金が高齢化にいっぱい出てくるんじゃないかと、少子化のところをどうするかということにぜひ出してもらいたいなど。

これはどういうことかという、やはり一番大事なのは、さっきから随分出ています社会貢献だとか国際貢献だとか地域貢献だとか、いわゆる人に尽くす、社会に尽くす、国に尽くすという、この志の教育をかなり若いうちにしないと。大変申しわけないけれども、最近の小学校、中学校の子供たちに、今言った人に尽くすというその気持ちがどれぐらいあるだろうかという、さっきのこの表を見ると、これは結構大変だなと僕は思います。

したがって、これができるると随分日本が変わってくると思うんです。例えば具体的にどうということかと言うと、2人の娘を連れて私ニューヨークにいたことがあるんですけども、学校もアメリカの学校に、日本人がいない学校に入れた。何が起きたかと言うと、1つは、必ず人とすれ違つと「ハイ」と、こういうふうにあいさつする。人とすれ違つたら知らない人でもあいさつするんです。これはもうアメリカじゃ当たり前ですけども、日本って必ずしもそうならない。

それから2つ目、これは何かというと、ディベートの時間が中学校でもう既にあるんで

すね。しっかり意見を言うということがすごく大事なので、この教育を中学校ぐらいでやるということはすごく大事です。

それから3つ目は、単位の1つに中学校で、必ず週に1回養老院に行く。要するに介護をするというのを、中学時代から肌身で自分で学ぶんですね。初め、何で私は中学生であんな養老院に行かなきゃいかんのかって言っていた本人が、行って喜ばれるとだんだん私もうれしくなるというのを、中学校で自分の体で覚えるということはすごく大事だと思うんですね。

それから4つ目は、PTAの父兄会は必ず両親が行くんです。私が、いやいや、その日の夜はちょっとお客の接待でと言うと、お客の接待と子供の教育とどっちが大事なんだって先生に言われて、それはやっぱり子供の教育だといって行くんですね。そうすると、父親と学校の先生って同じ社会人で、同じ悩みがシェアできるんです。それで、先生がどういことを教えたいかといって私が納得すると、帰って娘にちゃんとそれを話す。すると、家庭内のコミュニケーションもできるし、学校の教育について父親がよくわかる。こういうことってすごく大事ななと。

それから、もう一つ強いて言うと、そういうような議論をしながら学校で民間人の我々が講演する場を必ずつくってくれるんですね。こうすると、こういうことを話すと喜ぶとか。学校の生徒から見ると、やっぱり先生が教えることと違うことをやってくれるなということ、すごくまたこれは喜んでくれるとあって、学校の先生にまた喜ばれる。というようなことを、日本の教育の世界でもやりますと、これ多分家庭教育、それから地域の社会教育、それから本当に学校の教育と、いろいろなところでこれが生きてくる。

このサクセスストーリーを、メディアの方いらっしゃるんですけども、これを放送すると、ああ、こういうことなんだって国民がまたわかると。こういうことがすごくいいんじゃないのかと思うので、本当はもっといろんなことを言いたいんですが、自分の経験とこの教育というのが基本にあって、それで10年後20年後、やっぱり日本の若い世代、そして日本を支える次の世代がここで育っていくんじゃないかと思えます。

これが、私どもいろいろと仕事をしていると、周辺のアジアの国の連中のほうがもっとも上だなと思うことがよくあるものですから。そうじゃないと、20年後の日本というのはいろんな意味でおくれてしまうんじゃないかというのが非常に懸念されますので、さっき冒頭申し上げましたように、もし公的資金を使うなら、そういう世界に使ったほうがいいんじゃないかな、もっとわかりやすいんじゃないかなと、こういうふうに思えます。

すみません、長くなって失礼しました。

○成田座長 高木さん。

○高木委員 前回とまた同じような話になる面もあるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思えます。

きょうは論点整理というか、このメモを拝見しましたが、何か不安がいっぱい書いてあるんですね。今、小島さんもおっしゃったように、わかりやすくこういう不安を何とかす

ることに重点を置いて、だからこうするんだというそういう流れで、国民にわかりやすく整理がされる必要があるのかなというふうにまず思います。

そういう中で、やはりこのいろいろな不安、1ページ目の不安の分析みたいな論点整理のメモを見ておりましたが、これずっとやっていくと、ほとんどの不安と書かれたのが、雇用不安というか雇用にかかわる部分と因果関係を持っているなというふうに改めて思いました。そういう意味では、雇用の関係がすべての不安の原点だというふうに、私は仕事柄そういうことを言うんだということではなくて、その辺がやっぱり社会の骨組みの根っここのところにある話なのではないかなという、そういう視点を、ぜひこれから作業なざるについては持っていたきたいと。

そのことにかかわる話でもあるんですが、目指すべき社会の姿ということで、3ページ目に1から8まで書かれており、2ページ目にはいわゆるグローバル化と構造改革という中で、企業行動の変化（株主重視の強まり）だとか、雇用の流動化・雇用形態の多様化（非正規労働者の増大、雇用の不安定化）というような表現もございますが、こういった問題は企業のあり方論にみんなかかわっているという意味で、この社会のあり方と企業のあり方というのは非常に強い因果関係、相関関係を持っているんだということを私はつくづく思い知らされておまして、この目指すべき姿といいますか、特に社会の姿と言われる部分につきましては、国や地域社会、家庭、個人といういろんな切り口の関係がありますが、企業のあり方もそれと同等あるいはそれ以上に分析して提供し、あるいは課題解決の方策があればお示しいただくべきではないかなというふうに思います。

あと、これは先ほど中福祉・中負担の問題について、吉川先生からもお話がございましたが、この問題の取り上げ方によっては安心というコンセプトの受けとめ方と、その後の負担増の受けとめ方とが、どちらが出口でどちらが入り口みたいな話なのかというような、いわゆる混濁を感じさせるようなことになりはしないかなと。そういう意味では、全くこういうことに触れたらいかんとは申し上げませんが、触れ方について国民がどういう触れ方なら納得というか理解が深められるのか、その辺は非常に私は難しい作業だと思いますが、十分ご留意の上扱っていただきたいものだと、こんなふうに考えております。

なお、いろいろな不安についてあるいはその背景について、やはり分析されることが書かれておりますけれども、きょう私が出してきた資料に、もうこれ釈迦に説法みたいな資料なんです、国民年金の現状に関する資料をつけておきました。国民年金の特に第1号被保険者の状況等を見ていただきますと、雇用の劣化がまさに年金を劣化させたということをやっているデータだということを見ていただけないかという意味でつけさせていただきましたが、この年金の問題等も、現状なぜこんなことになったのかという因果を訪ねていただく意味も含めまして、的確な分析の上にとまとめたいただければと、大変きつい注文かもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○成田座長　そういうことは必要ですよ。

但木さん。

○但木委員 皆さんと重複しないことを2つ申し上げたいんですが、1つは環境問題が全く触れられていないんですけども、しかし、やっぱり地球温暖化の問題というのは、世界的不安の問題であって、日本の中における環境問題というのもいろんなところで不安が起きているわけですね。例えば、魚がどんどん北上し、あるいは米のうまいところがどんどん北上していく。いろいろな現象が起きていて、それが異常気象とも結びついて、やはり日本人の不安の中の一つになっているというのはやっぱり否定できないんじゃないかと。それを全然無視しちゃうというのはどうかなと思っております。

特に、この抜けているところが非常に重要なんですけれども、一つは社会の連帯感という問題で、この環境問題というのは全国民が心一つにできるテーマなんです。だから、この問題はやっぱりかなり大きな一つの骨として見てくれないか。それから、雇用問題においてもこの問題は非常に大事なんですね、出口のところ。それと、ものづくりという日本人の誇りというものについて言っても、この環境問題を日本がリーダーシップをとってやっていくというのはすごい大事なことなんだ。さらに言うならば、酸性雨とかあるいは黄砂の問題を解決してくれないと、日本人は気管支炎だらけになっちゃう。そういう問題はやっぱりグローバルな形で解決しなきゃいけないんじゃないかということ、やっぱり全くこれを触れないというのはどうかなと、やっぱり触れるべきではないかなと私は思います。

それから、これ、あと1分ぐらいですが、公正な社会の問題というのは、やっぱり司法というのを無視してはならないんで、司法がちゃんと国民の常識あるいは取引の実情に即した的確、適正な、また迅速な判断ができるようにしていかなきゃならないという問題を、やっぱり国家という問題でいうと抱えております。

それから、国民の社会参加という意味では、裁判員制度というのはまさに革命的な第一歩なんでありまして、これはあらゆる問題、多分公的とかいろいろな問題がありますけれども、いろんな問題について非常に大きな社会的な地殻変動を呼ぶかもしれないというような問題であるので、そこら辺はどの程度、余り書くと徴兵だとかまで変なこと言う人がいるのであれですが、しかし、日本国民が自分の社会を守るためにやっぱり出ていくということが非常に大事だというふうに思っております。

以上です。

○成田座長 張さん。

○張委員 ありがとうございます。過去2回の中で申し上げてきたことを含めまして、言いたいことを今度私まとめましたので、これは後でまた、おまとめのときに少しでもお役に立つところがあればご採用をお願いしたいと思います。

きょうは、先ほどの論点整理の3ページのところで1つだけ私の意見を申し上げたいと思うんですけども、これはこういう各項目にわたってだと思えますけれども、少し精神的な面も触れて、バックボーンとして書いていただきたい。何か国がこれだけのことを全部やって、それを読むほうは全部やっってもらうんだ、受けるんだということでは困るので、

やっぱり自主自立の精神ということが非常に大事ですし、そういう依存心みたいなものをなくすとか、あるいはちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、心身を幾つになっても自分で鍛えるとか、自分でリスクに備えるとかいうようなこと、あるいはやれるなら親の面倒はちゃんと自分が見るとか、そういうベースにあるところの精神をうまく入れていただきたいと思います。

そういうことをやった上で、例えば50、60になったときに体も健康であると、きちんと勤めも果たしたという人は、そんなにお金のない人は今度は行動で、ボランティアとかあるいは若い人たちの教育にいろいろやってくれればいいし、それから資産がたまった人は、今度は自分のここまでお世話になったその感謝のために、学校でも社会でもそういうところへいろいろ寄付してもらおうとか、こんなことにつながっていくんじゃないかと思しますので、責任感と感謝というようなことをどこかに入れていただきたいと思う。

先ほど、小島さんがおっしゃった志の教育というのは本当に大事だと思いますので、そういう気持ちをこの教育の中に最初、道徳というところとちょっと誤解されるかもしれませんが、私はやっぱり人のために尽くすという気持ちをいかに若いうちから教え込むかと。あるいは、大人がそういうものの見本を示すかということがとっても大事だと思いますので、まとめの中にそういうことをぜひ入れていただきたいなところと思うわけでございます。

ちょっと余分なことかもしれませんが、先日エール大学というところへ行って、授業のまねごとみたいのをやってきたんですけども、そのときに案内してもらったのは、あれ東大よりもはるかに大きいんじゃないかと思うんですけども、いろんな博物館だとか図書館も含めて寮も含めて、これは一銭も国のお金を使っていないんだよと向こうの人が言うわけですね。全部寄付でできているんだと。すごいなと思いましたね。すぐまねするというわけじゃないけれども、やっぱり自分でお世話になった大学に誇りを持って寄付するということは、徹底しているなという気もいたしましたし。それから、私がアメリカにいたときは、友達で60ぐらいになったら、黄色い通学バスというのがありますけれども、あれ、アメリカ全部共通です。その運転手をやって、子供たちを送り迎え、それを自分でやるとか、そういう人たちもいましたので、やれるんじゃないかこう思います。

以上でございます。

○成田座長 ありがとうございます。

○麻生内閣総理大臣 東大の安田講堂は安田善次郎の寄付だものね。あれ、安田財閥の安田善次郎の寄付でしょう、あれは。だから安田講堂っていうんだもの。

○成田座長 個人ですか。

○麻生内閣総理大臣 そうです。あれ個人の寄付ですよ、昔ですよ、戦前の話ですよ。

○張委員 名古屋大学の豊田講堂は、これは個人じゃなくて会社が寄付したんじゃないかと思えます。ちょっと違っているかもしれません。（笑）聞いてみますけれども。

○麻生内閣総理大臣 それは税制が違ったというのがある。

○成田座長 税制の問題はあるね。

○麻生内閣総理大臣 そういうことを申し上げて。

○成田座長 寄付税制はね。

日枝委員。

○日枝委員 ここにまとまっている点につきましては、今までの会議のことは大体まとまっております、私は全く異論がございません。

先ほどお話がありましたように、目指すべき国家像、社会の姿については次回にということなので、次回までに私自身も深度を深めながら発言をさせていただきたいと思います。

ただ、だんだんまとまってきましたので、一応国民の不安の根源、背景についてここにもございますが、私あえて1つ言っておきたいなと思うことがございます。

特に、私はその戦後の我が国の社会を覆ってきた価値観の混乱、これによって日本の将来像あるいは目指すべきモデルが見えなくなってきたというのが、日本の現状じゃないかというふうに私は思っております。それに加えて、効率とかあるいは競争社会を指導した行き過ぎた至上主義などが、今日、日本社会が本来持っていた相互の信頼ですとか助け合いですとか倫理観ですとか価値観というものが失われてしまって、それぞれがみんな不安になっているのではないかと。こういうベーシックなものはきちっと背景に置いておくべきであろう、まず私は思います。

そして、将来に希望を持ち安心の持てる社会を実現するためには、この中でもございましたように、政府、社会への信頼が前提でありますけれども、さまざまな不安の中で今手を打たなければ取り返しがつかなくなる課題が少子化問題であって、中でも少子化問題は前回申し上げましたけれども、待ったなしの課題であるというふうに思います。

たまたま、この会議が持たれたというのは意味があることだと思いますけれども、まず団塊ジュニアの世代がもう39歳になる。非常にお子様が生みにくい時代を迎えている。ここから先になると非常にお子様が生みにくいという段階でこの安心会議が開かれたというのは、大変大事なことだと思いますし、しかも少子化問題というのはかなり先の問題ですから余り切迫感がないので、本格的に大きな議論をしたことがないということで、私はこの会議の意味があるような気がいたします。

少子化にこのまま歯どめがかからなければ、世代間の助け合いを基礎とする社会保障制度だけではなくて、経済の発展も行政サービスも立ち行かなくなるだろうという、私は思います。したがって、オーバーな言い方ではございませんけれども、少子化問題がすべての根源になるような気がいたしますし、少子化問題を切り口にしていけば、先ほどからお話しの教育問題、医療問題、介護の問題、あるいは地域の問題、あるいは雇用の問題、これらの問題の解決策が出てくるような私は気がしております。

したがって、日本社会に安心を取り戻すためには、政府を挙げて、これまでには考えなかったような大胆な抜本的な少子化対策に取り組む必要があるのではないかと思います。それには、ただ公的なものではなくて、一人一人の働き方の問題、それから私生活のあり

方の問題、それから若者世代への負担軽減策というものも講じる必要がありますし、そして国民にもあるいは企業にも協力を呼びかけて、持てる知恵、考え得るすべての方策を打ち出して対策に取り組むことが必要だろうと思います。

そういう経緯の中で、地域の連帯とか、先ほどから教育の問題でもなっておりますけれども、家族のきずなというものがはぐくまれてきまして、活力ある社会が生まれてくるのではないかというふうに思っています。

よく負担を将来の世代に押しつけてはならないと言われておりますけれども、しかし、このままでは押しつける将来世代もいなくなるというふうに我々は考えるべきではないかと思えます。つまり、安心社会のキーワードは、少子高齢化に対応できる社会構造、社会システムへの転換が必要でありますし、そのためには予算編成のあり方からも考え直さなければいけないような気が私はしております。

何回も申し上げているように、少子化対策を未来への投資と考え、人口がふえ続けたこれまでの時代のような予算を改めて、省庁を超えて少子化対策の財源捻出を図るべきだというふうに思っています。

私の素人考えでは、財源って3つぐらいしかないのかなと。1つは、今までの予算を組みかえること。1つは、例えば建設国債みたいなのを考えるのが1つ。もう1つは、税制の問題。この3つの中からやっぱり選択をする以外ないのではないかというふうに思っております。

少子化は静かなる有事であると申し上げましたけれども、政府は国民に少子化問題を解決することを明確に約束したらどうかと私は思っております。それが、この安心社会実現会議の、国民に対する具体的なメッセージになるのではないかとふうに私は思っております。

以上です。

○成田座長 はい。

○宮本委員 お手元に資料をお配りしておりますが、ちょっと違ったくり方でお話したいと思えます。2枚目のポンチ絵だけごらんいただければ結構かと思えます。

第1回目の会議のときに、武藤委員が社会的公正と自由主義経済の統合という課題を掲げられたわけですが、この統合を図る試みというのは、アメリカやイギリスでは第三の道と呼ばれたわけであり、福祉国家の後にレーガノミックスとかサッチャーイズムが出てきて、その後に福祉国家と、そうしたいわゆる市場主義的な発想のいいところをとっていこうというところで、この第三の道と名づけられたわけですが、これは基本的に今の日本にも重なるわけであり、

ただ、その第三の道が成長と安心、活力と安心の見事な統合モデルを提示したかという、まだそこまではいっていない。私たちはそこを追求しなければいけないのだろうというふうに思っております。第三の道との比較で2点、あるいは3点ほどお話ししたいと思います。

第1に、これは第三の道に学ぶべき点だと思うんですけども、第三の道の中で唱えられて、その後、EUの安心社会政策のキーワードになっている言葉に、ソーシャルインクルージョンという言葉があります。社会的包摂などと訳しますけれども、若者であれ女性であれ高齢者であれ、その条件にある人はみんな社会参加ができる、その就労を促す、こういう考え方で、これは雇用を軸にした安心社会という考え方と直結します。

では、何でインクルージョンなんていうまどろっこしい抽象的な言葉を使うのかというと、それは問題が極めて複合しているからであります。国民が生き生きと働くことができることが安心社会の基本条件なんですけれども、既にこの会議の多方面からの議論が明らかにしているように、国民が元気に社会に参加をしていく、就労していくことを阻んでいる要因というのは実に多様でございまして、地域経済の問題、それから訓練、それから生涯教育の問題、住宅の問題、医療の問題、犯罪の問題、これが複合しているわけです。複合的問題への複合的なアプローチが必要になっている。

イギリスでは、内閣府に首相直属で社会的排除ユニット、つまり社会的排除というのは人々の参加を阻んでいる事柄ということですけども、そのユニットという省庁横断的な機構が設置されたわけです。もちろん、ヨーロッパでも日本でも安心社会づくりの主体は自治体です。であるんですけども、自治体が創意工夫してイニシアチブを発揮できることは、縦割り行政の条件のもとでは時に難しい。だから、その支援をして、例えば有効な政策事例を提供するとか、こういう自治体ではこういう政策のコンビネーションが安心社会づくりに有効であったというような情報交換をするとか、このユニットの役割だったわけです。

日本でも活力ある安心社会、あるいは活力ある安心自治体の形成と、あるいはその安心自治体づくりの競争を促すような、いわば安心社会実現ユニットとでも言うべきものをつくられなければいけないように思います。それはもちろん厚労省、文科省のみならず、かなりたくさん省庁のネットワーク、これは何も新しい行政機構の設置ということではなくて、バーチャルなネットワークでも構わないと思うんですけども、そのようなものが必要になってくるだろうと思います。あと、2点ほど簡単に。

第三の道というのは、長期失業者を労働市場に結びつけていくことが課題でした。日本はある意味では第三の道のテーマを先取りして、みんなが就労し雇用で安心を支える社会をつくってきた。そういう意味では、働ける人はもう働いてしまっているわけでありまして、例えば、母子家庭の84%ぐらいがもう働いているわけでありまして、ここで第三の道の方法をストレートに持ってきて働け働けというのは、なかなか酷なことになりかねない。日本の場合は、むしろ働いたことの見返りを高める方法が大事になってくる。例えば、給付つき税額控除などもその1つだろうと思います。

それから第3に、第三の道というのは基本的にサプライサイドの政策体系だったんですけども、今日はグリーンニューディール論のように、新しい産業起こし、仕事起こしを提起するダイヤモンドサイド志向のアプローチがだんだん重要になってきているわけです。

1点だけ挙げると、スウェーデンの公共事業の方法、いつもスウェーデンで申しわけないんですけども、これは12月23日にスウェーデン政府が提起した緊急経済対策、これ89億クローネの規模ですけれども、そのうち36億クローネは全部住宅の修繕、改善、増築の補助金でした。箱物ではなくて、既存の住宅の修繕や維持を公共事業の軸にしているわけですね。そして、その場合、例えば暖房効率の改善とかグリーンな住宅づくりも課題になっている。日本で箱物づくりではなくて、こちらの方向にシフトすることでグリーンニューディール的な新しい仕事起こしを図って行って、なおかつ居住福祉と連関をしていく、そうした方向も見えてくるのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○成田座長 どうも。

武藤委員。

○武藤委員 私は3ページのこの8項目のうち、二、三の点についてお話を申し上げたいと思います。

第1点は、中福祉・中負担ということについてでございます。政府の機能を財政面から大ざっぱに申しますと、所得の再分配機能と、その他の狭義の行政サービスの提供というふうに分けることができるのではないかと思います。所得再分配機能はいわゆる社会保障の分野でございますけれども、マクロで見れば、国民負担と分配は等しいわけでございます。高齢化や給付水準引き上げによって仮に費用負担が増大しても、分配も同じく増大する。

中福祉・中負担という考え方は、この分野で妥当する考え方である。これは当然のことでございます。しかし、行政サービス、狭義の防衛、司法、警察でありますとか、義務教育といったような行政サービスは、これは国民が費消する行政の付加価値ではありますけれども、この分野を増大させると、常にとは申し上げませんが、大きな政府という批判を浴びる可能性のある分野だというふうに思うんです。

したがって、この分野はむしろ効率化、機能の向上ということが不可欠な分野でありまして、この両方をきちっと分割した上で財政問題を考える、中福祉・中負担問題を考えるということが、全体として機能する政府というイメージを実現するやり方ではないかというのがまず1点でございます。

それから第2点は、新たな公の創造、伊藤先生からちょっと中身がよくわからないというようなご指摘がありました。確かにこの点が問題だと思います。私はあえて、この医療とか公共交通でありますとか通信でありますとか、金融も多分そうだと思うんですけども、これらは社会的な共通資本という意味合いを持った分野であるというふうに思います。しかし、この分野は別に民が担っても、そのこと自身は十分に可能なことでございます。問題はスタンダードなりルールなりをどのようにつくるか、あるいはそれが公正に遂行されることをモニタリングするような機能はだれが持つかと、そういうことだと思います。

今までは、この社会的共通資本の分野を、どちらかというとな官が自分の仕事だといって

独占する傾向にあった。これをできるだけ民にとりようなのがこのごく最近の動きだったと思うんですが、もう一回、官の役割と民の役割をここでそれぞれ役割分担が必要だということが明らかになってきているのではないかと。

そういう議論をしていくと、担い手はさまざまなものがあり得る、多様な担い手がある。地域もあれば、純粋民もあれば、公もあれば、コミュニティもあればということになりますし、その場合にどのようなスタンダードやルールが必要なのかということも明らかになってくるのではないかと。そういう目で、新たな公の創造について議論してみたらどうかというふうに思います。

第3番目、最後でございますけれども、次世代の支援、特に少子化対策でございます。まず、この点については、私は社会保障水準の低い社会では、子供は親の安心材料であったというふうに思うんですね。ところが、これは非常に皮肉なことなんですけれども、社会保障が充実されると、子供は親の安心材料としての意味合いは限りなく薄れていく。そのときに、今度は子育てのコストを親が意識し始めるということではないかと思うんです。もちろん人間ですから子育ての喜びというのがあるわけですが、そういう観点だと1人いればいいじゃないかというようなことになりかねない。

そこで、幼児を教育するという積極的な意味合いはもちろん必要なんですけれども、子育てコスト、これはお金という面ばかりじゃなくて、肉体的な労働という面もだと思えますけれども、これを社会的に軽減するということがやっぱりどうしても必要なのではないかと。かつては家族が担っていたことを社会がやる必要があるとなれば、この分野で何らかの政策を積極的に展開していくということが必要であろうというふうに思います。

そういうことを申し上げた上で、しかしながら、常にそれが財政的な追加の需要になるというふうに思い込むのは、ちょっと適切でないのではないかと。今使っているお金を有効に使うという視点が必要なのではないかと。思うわけですが、その観点から言うと、もう何十年来話題になっておる、幼稚園と保育所の一元化、この問題が、最近認定こども園ということで多少融合が行われつつあるんですけれども、ごく最近のデータを見てみますと、幼稚園児、保育園児を合わせたところの1%程度しかこの認定保育園の対象になっていない。要するに、両方なぜ別々に存在するのかということになれば、幼稚園担当部局があり、保育園担当部局があるからだと。利用者の母親の目から見れば、これはもう一緒に時間が自由に伸縮して、費用もそれに応じて負担するということがいいに決まっているわけなので、そういう利用者目線から、この明らかに不合理な部分を思い切って解決するということを考えるべきだと思います。これはそのこと自身は一部分かもしれませんが、国が少子化対策に本腰を入れる、いわば安心こども園をつくるというぐらいの意気込みでこれを一元化して、いろんな機能を持たせる。少子化対策大臣のもとということに、あるいはなるということまで意味するかもしれませんが、そういうようなことを考えたらどうかと、これは提案をさせていただきます。

○成田座長　どうぞ。

○矢崎委員 資料でご説明しますと、我が国における医療保健分野の中長期的な基本戦略、今まで述べてきたことと重なるかもしれませんが、まとめて私の考えを示しました。

その背景は、人口の高齢化と医療の高度先進化による医療費の増加、それに加えて、今まで医師主導の医療は医者にお任せから、先ほどお話ししました患者の視点からの要望を重視するというので、診療情報の開示と十分なインフォームドコンセントに基づいた治療の選択、さらには医療安全の確保など、こういう課題があります。

それに基づいて、不安材料としては、経済的な個人負担ばかりでなく財政負担、企業負担の増加というものがありますし、それからやはり今の状況では、病院経営がどんどん悪化してサービスの低下、すなわち救急とか産科とか小児科などの対応が十分できていない、これを解決する。それから、一方では医療費の適正化と国民の健康寿命の延長と、成長市場としての医療関連市場の展開を図っていくと。このような期待を実現し、不安課題を解消するには、3つにまとめられると思います。

1つは、IT化による医療の質の向上、これは後で述べますが、医療機関の生産性向上。これは地域の病院の、前にも述べました設置主体を超えた機能分化と集約を図る。それから、医療専門職の業務内容を見直して、相互の共同を図る。

それから2番目は、治療から予防へのシフトで、健康価値を生み出すような活力ある高齢社会の確立のための国民運動を展開する必要がある。ただ、治療はよく理解されても、予防ということに関してはなかなか国民が理解してくれない。

ちょっと最近の例で、新型インフルエンザの問題があって、国の水際作戦に対していろんな方面からあれは無駄ではないかという意見もあるんですが、私はやはり検疫事業は本当に公的病院から人を出しているのだから、経済的な負担は一般に与えていない。しかも、そこで入国者をちゃんとデータを把握するというのが大事で、これによって各地でぽつと発熱患者が出たとき、この対応が全然通常のインフルエンザか、そういう新型インフルエンザという情報を的確に把握できるということで、これすばらしいことではあるんですが、その理解が、ただ機内の検疫ばかり出しているのだから、無駄なことをしているといったら、これをやっているのは日本と中国しかないというふうに言われていますけれども、ぜひ予防というのが大事だと。

それから3番目には、医療技術を通じた医療の進歩とグローバルな産業への発展と。これは非常に私どもは展望があると思うんですが、それは研究体制の充実と、特に我が国で欠けている、せつかくの基礎研究の成果を実際の医療に生かすための、私ども橋渡し研究と言いますが、この領域が日本ではものすごく弱いんですね。それは企業の方も弱いためにどうしても実用化できない。ですから、その領域のサポートを官民で十分考えていただきたい。

それから最後は、次のページの医療保健分野でのIT化のことではありますが、私は社会保障番号制度はぜひ保健医療の立場でも入れてほしい。そこで、ICカードを持つことによって、私どもは患者ICカードと言っていますが、病院・診療所に患者さんがカードに

自分の医療情報を全部込めれば、非常に最適な医療を効率的に受けられるということなんです。それだけではなくて、この図に示しますように、あらゆる分野でこれが活用されるということによって、医療保健分野のシステムの効率化、サービスの向上には、これは欠かせない要素であるので、ぜひこれは実現していただければというふうに思っています。

以上です。

○成田座長 では、最後ですね、山内さん。

○山内委員 最後になりましたが、資料は格別お手元にお届けしておりません。これまで各委員、特に山口委員、小島委員、張委員、そして日枝委員、武藤委員から教育の問題に関して格別特に言及がございまして、中でも少子化と教育の問題についての議論がありました。教育というのは、この間のこの会議での議論の核であったのですが、きょう配られた資料1の1枚目には、そうしたことにかかわる議論、論点が整理されております。

Iの1の(2)には、教育・子育てにかかわる不安が言及されています。しかしながら、目指すべき「国家像」「社会の姿」についての中には、これは教育という表現が一言もないのです。これは、今後の取りまとめとの関係で、教育という表現というのはやはり大変大事なことなので、事務局におかれてはぜひ教育という表現について含めていただきたいという希望を、まず申し上げておきたいと思っております。

とりわけ、3の「切れ目のない安心」、それから「次世代の支援」といった観点から、限られた時間で少しもう一度確認しておきますと、日本においては2005年のOECDの調査によるまでもなく、高齢者問題が専ら社会保障の比重として重視されてまいりました。これは全体の69.8%でありまして、子供や家族関係については3.4%だという結果が出ておりますが、これは現在の段階では少し変わっているかもしれません。いずれにしても、これまで私たちにとっての安心のイメージというのが、私も含めましたこうした高齢者の層に手厚く寄せられていたわけでありまして、これからの人生全体の安心、ここで言う切れ目のない安心社会の実現という観点からした場合に、若者に対する手薄な給付や保護者への重い負担の見直しが検討されるべきであろうというのが、これまでの委員たちのお考えにもつながる論旨ではないかと思っております。

例えば幼児教育においては、武藤委員からのご説明もございましたように、幼稚園と保育園の分離というようなことは、かなりの無駄をもたらしたのではないのでしょうか。したがって、そうした無駄を省くと同時に、将来的な理想で言えば無償化を含めたような負担の軽減、これはただ財政上の問題だけではなくて、女性による少子化対策として一番望ましい経済支援措置として、第一に67.7%の女性たちが、女性による少子化対策として幼児教育の彼女たちは無償化を特に期待していると思っております。こういうデータが出ておりますので、これはやはり検討の価値があるのではないのでしょうか。

それから2番目に、やはり国家百年の大計と目される、21世紀安心社会を展望したやはり大事な基礎として教育というものを考える場合に、大学進学者が現実に両親の年収400万円以下では31.4%、1,000万円以上では62.4%となっておりまして、こうした点から授

業料に依存する現在の高等教育への公財政投資など、もう少し拡大する、見直す余地があるのではないかと。特に、授業料の減免枠というものが現在非常に年々少なくなっております。運営費交付金が年率で1%減らされておりますので、国立大学の場合には。特に、この減免枠の見直しなどは、大変期待される場所であるわけです。

最後に、私たち自身も努力しているという一例として申し上げておきますと、小さい世界ですが、東京大学のケースで申しますと、2008年から両親の年収が400万円以下の家庭の出身者、これ576人が算定されましたが、これは授業料全額免除しております。半免も含めました免除者は634人に達しておりますが、これは1年から4年生の全学部学生のおよそ4.6%になっております。

これは2007年の数字から比べると1.7倍にふえておりまして、やはりこうした格差や社会的なある種のひずみというものが、大学への入学者の中にも出てきているということですが、国は運営費交付金のうち減免枠を設けておりますが、これは例えば入学金収入の0.5%、授業料収入の5.8%ですが、やはりそれでは足りないわけで、東大は独自の財源で新しく免除制度をつくりましたが、これはすべての大学に直ちに実現できるとは限らないわけで、特に私立大学は学生数が国立の3.3倍であるのに対して、国の措置する免除額ははるかに低いのです。およそ6分の1であるということでありまして、これは少し考え直す必要があるかと。いずれにしても、狭い世界でも努力はしていると。

これはもう少し申しますと、何も内部で苦勞していないわけではないので、この結果として、例えば研究者の研究費が減らされるわけです。非常に極端な話ですが、いろんな算定の根拠は面倒ですから省きますが、ことし私が属している専攻では従来の講座費等々で受け取ることになる研究費（書籍の購入費）というのは、今算定中ですが、およそ最悪の場合には1万円から3万円、ましな場合にでも5万円ぐらいという数字になりそうです。

こういうような、いろいろな無理をしながら、かつ何かをやはり犠牲にしながらやらなければいけないということで私たちもやっておりますので、ぜひ国におかれましてもこういう大局的な観点からの百年の大計としての、高等教育にいい人材を集めるという努力、これが安心社会実現の基礎になるということをお願いいたします。

○成田座長 どうもありがとうございました。

私も一つ発言をさせていただきたいと思うんですが、先ほど来、これが実行できるのかと、実行してくれるんだろうなというようなことがありますけれども、これは何か考えてもらわんというふうな。

特命担当大臣。

○与謝野内閣府特命担当大臣 実は、この安心会議と並行して諮問会議も開いておりまして、政策に落として、それを実現すべきようなものは、総理のもとで開かれております諮問会議で緊急に取り扱ってその実現を図っていくと、こういうことにいたしますので。ただ、ここで議論だけするという話ではなくて、やっぱりその成果が実際の政策に生かされると、そこはやっぱり大事なことだと思っております。

○麻生内閣総理大臣 補足させていただければ、過日、きょう委員ご指摘いただきましたけれども、有識者会議として84人だったかな、何か有識者会議の方々いろいろなご提言をいただいたんですが、そのうちの65%は予算化されるということになったという実績は、毎回毎回できると保証もしているわけじゃないですけども、前回、ついこの間の例を言わせていただければ、それが実績でございます。

○成田座長 そろそろ予定の時間が、まだ10分あるんですけども……はい。

○渡辺委員 ちょっと座長、簡単な質問をさせていただきたいんですが。

先ほど、総理が国民生活省のようなものを考えておられると言われたんですけども、その内容は、例えば今、内閣府も肥大化しているというか、ちまちましたものをたくさん集めて雑居しているんですが、その中から、例えば閣僚で言えば少子化担当大臣、消費者担当大臣というようなものがありますね。そういうようなものを一つかみにして出して独立させようという考えなのか。僕は、安心社会を実現する具体策はやっぱり行政機関がやるんで、そのためには、例えばさっき武藤さんの言われた幼保一元化というのを、橋本内閣の行革会議でさんざん議論した結果、実現できなかったんですよ。それで厚生省に今保育課というのがあり、文部省は幼稚園のほう、今何て言ったっけ。

○河村内閣官房長官 幼児教育課。

○渡辺委員 幼児教育課ですか。分かれていて、これは幼保をやっぱり一元化しないとしようがないんですよ。そのぐらいのことを橋本内閣の大行革でもできなかったようなことを、ここでこの安心会議で実現するように一歩進めてもらうのかどうか。

だから、その国民生活省というのは、ちまちましたものをかき集めたようなものじゃなくて、雇用、年金というのは非常に大事で、かつての労働組合対策のために文部省は初等教育を、これは日教組対策、それから労働省は総評、産別対策が主要事だった。そういう状況じゃない、今高木さんがこういう会議に出ておられることをもってわかるように、労働組合対策が官庁として必要ないんですよ。だから、むしろそうじゃなくて、雇用対策をもっとマクロ的に考えて、それで格差の問題等々、そういうものをくくってやると。それで、基礎的には年金問題と、幼保一元化を含め、また医療とか介護とか、これはまた非常に深刻な問題をはらんでいて、到底厚労省一省じゃできない。

だから、その厚労省の中で今国民が非常に不安に思っている部分も、この国民生活省の中に入れていただけるのかどうかということについて、ちょっと総理に質問したいと思います。

○麻生内閣総理大臣 厚生労働省のこの原案ですと、雇用と年金、それから医療と介護と2つに分けるといってお考えのようにこれ書いてあるんですけども、私の考えでは、いわゆる国民生活省と社会保障省とかいろいろな表現はあるんだと思いますが、少なくとも医療、介護、年金、福祉といったようなものが多分社会保障、そして、雇用とか児童とか家庭部門とか少子化、青年局、男女共同参画、いろいろございますけれども、そういった今、内閣府でやっているようなものが国民生活省という形になるのかなと、今お話伺っただけ

で、もう少し詳しく詰めてみないとわかりませんが、そういった形で分けるべきではないかなと思っております。

○高木委員 よろしいですか。

私ども、今の厚労省が余りにも肥大だなというのは、同じような印象を持っております。今はかつての厚生省、労働省、一緒になったと。雇用関係等は、経済が順調で平和なときというのは、そうべらぼうにたくさん仕事があるのかなのかについてはいろいろあるだろうと思えますけれども、昨今の状況を見ますと、逆に前のように厚生、労働分けてもらうぐらいの発想もあるんじゃないかなと。今、渡辺さんからは最近、組合はもうとげもないし、かまない犬になったからいいじゃないかというお話もありましたけれども、ちょっとそれはうんというわけにはいきませんが、その話とはちやくといたしまして、そういう分け方というか、前に戻せという議論とはちやくと違うかもしれませんが、そんな議論もあるということもご承知おきをいただいております。

○成田座長 それにしても、いずれにしても、国家の大計をつくるという大変な時期ですから、これから生き残っていくのに。だから、そういう点で、そういう面もにらんだ一つのオリエンテーションをやりましょうよ。それで……はい。

○麻生内閣総理大臣 やっぱり高木さん、あのころ……あのころというのはこれが最初にできたころの社会情勢というのは、やっぱり今とかなり違った状況にあったんじゃないですかね。僕は何でもかんでも民営化すればいいというので、政策銀行関係は一律全部民営化、あれ丸々本気であの段階で民営化したら、今回の対策は多分打てなかったね。僕はそう思う。それはやっぱりこういったことになったら、あれだけ細い糸で残していたから、少なくともいろいろな対策はできたんだと思いますよ、僕は。

だから、そういった意味では、やっぱり社会情勢として大きく経済情勢が変わったのが一つ。もう一つ、いろいろひずみの話はいろいろ出てきていますので、それならそれに合わせて、今渡辺委員からお話があったような点、また高木委員からお話があった点も含めて、これはちょっともう一回どうやってやるかといったときに、ただ2つ分割するというんじゃなくて、それにもっと別のものをしてこういうと、さっき申し上げたような国民生活省ってたまたまそういう名前を申し上げただけであって、しかるべき名前があるんだと思いますけれども、もうちょっとやらないと。

おっしゃるように自分でやってみて、やっぱり総務省なんていうのも巨大なんですよね。まず4つ一緒ですから、ここは。行管、総務、郵政、自治と全部一緒になって、おまえ一人でやれという、秘書官が各省から1人ずつ来て、普通1人に1人なんですけれども、1人に3人も4人もつかないと、とてもじゃないけどというようなのは、あのときは合併はいいことだったんですけれども、今はもう少し、先ほどの増田先生の言葉をかりれば、指先に痛みが届くなんていうことになるととてもじゃないということになってきていますから、分けて、役人の数はふやさない。しかし、もう少しやったほうがより効率的になる。会社も何となく大きくなってくると、事業化されていくのと同じようなことかなと今改め

てちょっと思っ、この10年たちましたからそういう形になってきているのかなと。もうちょっと詰めて勉強させていただきます。

○成田座長 それでは、予定の時間もまいっておりますが、本日の会合はこれにて閉会とさせていただきますと思いますが、おおむね委員各位の問題意識、議論の大きな方向性は明らかになったと思います。

論定整理メモ及び本日の議論の内容に沿って、意見集約の作業に入りたいと思います。つきましては、伊藤委員、宮本委員、山内委員、この学識3委員を……吉川さんはもう入っております。起草委員として素案作成の手伝いをお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。それで皆さんよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○成田座長 そういう形で、次の提言をまとめてもらいたいと思います。起草委員と座長、座長代理、事務局長とで相談して、一つの意見集約を行っていきたいと考えております。

この会議の終了後、増田事務局長からプレスに対するブリーフィングを行っていただきます。

本日はご多用のところ、どうもありがとうございました。